

# 2016

中間期ディスクロージャー誌

中間期報告書 平成28年4月1日～平成28年9月30日

## 新生信託銀行の概要

名称	新生信託銀行株式会社
英文名称	Shinsei Trust & Banking Co., Ltd.
設立年月日	平成8年11月27日
本店所在地	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル
代表取締役社長	日下部裕文
営業所	本店のみ
資本金	50億円
発行済株式数	100千株
株主	株式会社新生銀行(保有株式数 100千株、保有割合 100%)
URL	<a href="http://www.shinseitrust.com/">http://www.shinseitrust.com/</a>
	登録金融機関業務 / 関東財務局長(登金)第22号 日本証券業協会加入

## 目次

ごあいさつ	1
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
業績の概要	3
中間財務諸表	5
信託業務の状況	8
営業の状況	10
資産の状況	11
自己資本の充実の状況(国内基準)	12
索引	16

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。計数につきましては、原則として単位未満を切捨ての上、表示しております。

# ごあいさつ

2016年4月に社長に就任いたしました日下部裕文でございます。

皆さまには、平素より新生信託銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は、新生銀行グループの一員として、資産の流動化・証券化業務の分野において、高い専門性を駆使して、お客さまのニーズに的確かつ迅速に応えるユニークな信託サービスをご提供しております。

2016年度は、2015年度に引き続き新成長分野の開拓に積極的に取り組み、国内投資案件ではメガソーラー施設や道路事業コンセッション等を受託対象とした案件を積み上げ、海外への投資案件では、米国CLOやユーロCLO（ローン担保証券）を中心とした海外債券にローンで投資する信託案件や、外債のリパッケージ案件など、多くの新規案件でお客さまのニーズにお応えすることができました。



特筆すべき取引としては、無制限・無補償の出力抑制の対象となる太陽光発電事業を受託する信託契約を締結いたしました。無制限・無補償の出力抑制の対象となる太陽光発電事業は、将来の出力抑制見通しを予測することが困難で事業リスクが高いため、金融機関による融資が難しく、ノンリコースのファイナンスによる事業化が進んでいない状況下、金融機関が投資可能な信託スキームを提供することで、事業化に貢献できたと自負しております。2016年度は、これらの実績を踏まえ、また新生銀行において4月からスタートした第3次中期経営計画のもとグループ一丸となって、更にお客さまのお役に立つ専門信託として、その機能の充実に努めてまいります。

当社はお客さまから信頼を託され、専門性の高いサービスを提供する「フィデューシャリー」として、高い倫理観と専門性に基づき常にお客さまを第一に、お客さまや社会のニーズに柔軟かつ積極的に対応するべく先駆的なマインドを持って日々挑戦し、託された信頼に誠実に応えてまいります。

今後とも、変わらぬご愛顧を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

2017年1月

代表取締役社長 日下部 裕文

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、金銭債権及び不動産を中心とした流動化・証券化業務に特化した信託ビジネスを展開している信託銀行です。

中小企業者等からの借入条件の変更等の相談・申込みに対しては、信託銀行として受益者の意向も踏まえつつ真摯に対応し、必要に応じて経営指導や助言を行うよう努めております。また、信託を利用した資金調達により、中小企業者等が財務の健全性を維持しつつ、事業の拡大を進めていくための支援を行っております。

地域の活性化を支援する取組としては、例えば、信託を使った太陽光発電事業の推進が挙げられます。当社は、全国20カ所以上の太陽光発電事業の信託業務に携わっていますが、その多くが都市部以外の地域で、民間企業や地方公共団体等が所有する遊休地の活用を図るものであり、そのなかには、東日本大震災で被災した地域も含まれております。

また、当社は、東日本大震災の復興事業関係者やボランティアを対象とした、中長期滞在型の宿泊施設である「バリュー・ザ・ホテル三本木（宮城県大崎市）」と「バリュー・ザ・ホテル矢本（同県東松島市）」の2つのホテル開発プロジェクトに参画し、平成25年の開業以来、現在に至るまで、その施設の受託を継続しております。震災発生から5年超が経過しましたが、これら2つのホテルは、現在も地域復興の拠点として重要な役割を担っており、当社も信託受託者としてその事業の一翼を担ってまいります。

さらに、近年、都市部での高齢者人口増加に伴う介護施設不足が深刻化し、地方の介護施設への役割期待が高まっているなか、当社は、全国各地で地域に密着した高齢者介護施設（有料老人ホームやサービス付高齢者向け住宅）の受託を進めております。新生銀行では、医療・ヘルスケア事業を重点分野の一つと位置付けておりますが、当社もグループの一員として、これまでに蓄積した専門的なノウハウを活用・提供し、地域におけるヘルスケア事業の発展に貢献してまいります。



兵庫県南あわじ市



栃木県那須郡

# 業績の概要

## 金融経済環境

当中間期の我が国経済は、地震や天候不順に起因するマインドの悪化、国内消費の低迷等の影響で、一部に弱さもみられましたが、景気は緩やかな回復基調を維持しました。

今後、雇用者所得の改善は続くとみられ、また6月に正式表明された消費増税延期等、国内経済の先行きを巡る政府の経済施策の効果が期待されますが、円高、海外経済の下振れ懸念等の影響は、引き続き注視すべき状況といえます。

金融市場は、日本銀行のマイナス金利政策が継続しており、新たな長短金利操作付き量的・質的金融緩和の導入で、長短金利は過去最低水準で推移しました。英国のEU離脱問題に伴う欧州経済悪化の懸念等を受け、急速な円高、株安が進む等、海外経済を巡る不確実性が高くなっています。先進国・新興国とも低成長の長期化で先行き不透明感が強まっており、今後の動向については留意が必要であるといえます。

## 事業の経過および成果

当中間期の証券化市場は、緩やかな回復基調を維持したものの、全体としては依然、低調でした。金融緩和により融資での調達が可能となり、証券化ニーズが減少し、大手信託銀行との受託競争も厳しさを増しております。こうした環境下、当社は、専門性の高いカスタムメイドの信託業務を提供し、お客さまのご要望に応じてこれをシリーズ化することを通じて、既存のお客さまとの取引関係を強化するとともに、新規のお客さまの開拓にも注力してきました。

当中間期は、不動産や海外資産に対して信託受益権や信託勘定向けローンでの投資を可能とする信託の受託を主力事業としつつ、以下のような新しい商品を提供しました。

- ◇複数のヘルスケアアセットを保有する特定目的会社の発行する社債を購入する金銭信託及びその社債の財務代理人業務受託
- ◇有料道路のコンセッション（運営権売却）事業において、匿名組合出資する金銭信託

また、以下のような先進的な案件にも取り組んでおります。

- ◇米国CLOをはじめとする海外債券に地方金融機関等がローンで投資する信託
- ◇中国をはじめとする海外企業に対して信託勘定からローンを実行し、投資家は信託受益権または信託勘定向け国内ローンで海外向けローンポジションをとれる信託
- ◇開発型不動産や海外投資家の大型不動産プールにローンを実行し、事後的に債務者の承諾なくシンジケーションを可能とする信託
- ◇事業主体として太陽光をはじめとする発電設備を発注し、完工後は設備所有者として売電契約により電力会社に電力を売却する発電設備信託
- ◇発電プロジェクトに対して信託勘定からローンまたは匿名組合出資を実行する信託
- ◇無制限・無補償の出力抑制の対象となる太陽光発電事業に対するファイナンスを行う信託
- ◇海外航空会社向け航空機リース料債権を背景とした円建て信用力補完型信託
- ◇住宅金融支援機構の保険付住宅ローン債権信託
- ◇劣後のない形で個人向けローン・住宅ローンに投資する信託

今後は、インフラファイナンス、第三セクター等の資金調達、不動産をはじめとする海外へのファイナンス投資についてより一層推進するべく、業界団体の委員会などの場を含め、社会への情報発信を積極的に行っております。

## 業績の概況

### (経営成績)

当中間期の経常収益は612百万円（前中間期比141百万円減少）、経常費用は556百万円（同比21百万円減少）、経常利益は56百万円（同比120百万円減少）となりました。

経常収益については、先に記載した取り組みをはじめ、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みを進めたものの、既往案件の受託残高の減少と新規受託案件にかかる手数料水準の低下により信託報酬が減少し、厳しい結果となりました。

一方、経常費用については、営業経費の抑制に努めた結果、前中間期に比べて減少しました。

以上に加えて、法人税等合計26百万円を計上した結果、当中間期の中間純利益は29百万円（前中間期比84百万円減少）となりました。

### (財政状態)

当中間期末において、総資産は7,290百万円（前中間期末比176百万円減少）となりました。主要な勘定残高としては、現金預け金が6,953百万円（同比111百万円減少）となりました。

純資産は、中間純利益の組入により、7,066百万円（同比122百万円増加）となりました。

なお、銀行法に基づく自己資本比率（国内基準）は、当中間期末で245.44%となっております。

### (キャッシュ・フローの状況)

当中間期の営業活動によるキャッシュ・フローは、413百万円の支出（前中間期は12百万円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは0百万円の収入（同4百万円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは該当なし（同該当なし）となりました。この結果、当中間期末の現金及び現金同等物の残高は、期首残高から413百万円減少し、6,953百万円となりました。

## 信託業務の状況

当中間期末の信託財産残高は、前中間期末と比べて1,742億円増加し、1兆7,002億円となりました。

信託業務別では、包括信託が6,488億円（同比67億円減少）、金銭信託以外の金銭の信託（特定金外信託）が6,409億円（同比718億円増加）等となっております。

## 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

科目	平成26年 9月期	平成27年 9月期	平成28年 9月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
経常収益	543	754	612	1,135	1,458
経常利益	6	176	56	25	327
中間(当期)純利益	0	113	29	1	207
資本金	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数(千株)	100	100	100	100	100
純資産額	6,828	6,943	7,066	6,829	7,036
総資産額	7,456	7,467	7,290	7,483	7,775
預金残高	-	-	-	-	-
貸出金残高	-	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
単体自己資本比率(国内基準)	148.07%	204.12%	245.44%	201.83%	218.75%
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数(人)	65	66	59	68	65
信託報酬	497	684	564	1,053	1,271
信託勘定貸出金残高	70,545	146,352	169,318	70,775	166,905
信託勘定有価証券残高	30,765	159,840	313,052	79,661	234,012
信託財産額	1,479,723	1,526,081	1,700,284	1,603,580	1,753,595

# 中間財務諸表

## 中間貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成27年 9月期	平成28年 9月期	科目	平成27年 9月期	平成28年 9月期
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	7,064	6,953	その他負債	451	155
預け金	7,064	6,953	未払法人税等	25	13
金銭の信託	1	0	未払金	36	1
その他の資産	275	216	未払費用	13	13
前払費用	14	13	前受収益	21	33
未収収益	51	47	預り金	264	18
未収入金	71	17	資産除去債務	66	67
その他の資産	138	138	その他の負債	23	7
有形固定資産	87	77	賞与引当金	65	61
建物	71	67	役員賞与引当金	7	7
その他の有形固定資産	15	10			
無形固定資産	2	1	負債の部合計	523	224
ソフトウェア	2	1	(純資産の部)		
繰延税金資産	35	40	資本剰余金	5,000	5,000
			利益剰余金	1,943	2,066
			利益準備金	1,630	1,630
			その他利益剰余金	313	436
			繰越利益剰余金	313	436
			株主資本合計	6,943	7,066
			純資産の部合計	6,943	7,066
資産の部合計	7,467	7,290	負債及び純資産の部合計	7,467	7,290

## 中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	平成27年9月期	平成28年9月期
経常収益	754	612
信託報酬	684	564
資金運用収益	3	3
預け金利息	3	3
役務取引等収益	66	45
その他の役務収益	66	45
その他の経常収益	0	0
金銭の信託運用益	0	0
その他の経常収益	0	-
経常費用	577	556
資金調達費用	0	0
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	12	9
支払為替手数料	0	0
その他の役務費用	11	8
その他の業務費用	0	0
外国為替売買損	0	0
営業経常費用	565	547
その他の経常費用	0	0
その他の経常費用	0	0
経常利益	176	56
税引前中間純利益	176	56
法人税、住民税及び事業税	50	0
法人税等調整額	12	25
法人税等合計	63	26
中間純利益	113	29

## 中間株主資本等変動計算書

平成27年9月期

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	5,000	1,630	199	1,829	6,829	6,829
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益			113	113	113	113
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	113	113	113	113
当 中 間 期 末 残 高	5,000	1,630	313	1,943	6,943	6,943

平成28年9月期

(単位:百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	5,000	1,630	406	2,036	7,036	7,036
当 中 間 期 変 動 額						
中 間 純 利 益			29	29	29	29
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	29	29	29	29
当 中 間 期 末 残 高	5,000	1,630	436	2,066	7,066	7,066

## 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	平成27年9月期	平成28年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	176	56
減価償却	4	4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△48	△61
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△7	△6
資金運用益	△3	△3
資金調達費用	0	0
金銭の信託の運用損益(△は益)	△0	△0
為替差損益(△は益)	0	0
信託勘定借の純増減(△)	△162	-
資金運用による収入	3	3
資金調達による支出	△0	△0
その他	22	△265
小法人税等の支払額	△15	△273
法人税等の還付額	-	△139
営業活動によるキャッシュ・フロー	12	△413
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	△0	-
金銭の信託の解約および配当による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△4	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8	△413
現金及び現金同等物の期首残高	7,056	7,366
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,064	6,953



(平成28年9月期)

## 重要な会計方針

### 1. 固定資産の減価償却の方法

#### (1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年から38年
その他の有形固定資産	4年から20年

#### (2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

### 2. 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権

額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。なお、当中間期の計上額はありません。

#### (2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

#### (3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

### 3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 4. 連結納税制度の適用

当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。

### 5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち定期預け金以外のものです。

### 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間期から適用しております。

## 注記事項

### (中間貸借対照表関係)

- その他の資産には、保証金35百万円及び敷金102百万円が含まれております。また、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、保証金のうち、35百万円を供託しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 49百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。当中間期における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はあります。

### (注)金融商品の時価の算定方法

#### 資産

##### (1)現金預け金

これらはすべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

##### (2)その他資産

その他資産のうち未収入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

#### 負債

##### (1)その他負債

その他負債のうち預り金については、当中間期末に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

### (中間損益計算書関係)

該当事項はありません。

### (中間株主資本等変動計算書関係)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加 株式数	当中間会計 期間減少 株式数	当中間会計 期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

### (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間貸借対照表の現金預け金と同額であります。

### (金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金 預け金	6,953	6,953	-
(2)その他資産 未収入金	17	17	-
資産計	6,970	6,970	-
(1)その他負債 預り金	18	18	-
負債計	18	18	-

### 繰延税金資産

資産除去債務	20	百万円
賞与引当金	19	
ソフトウェア開発費用	15	
繰越欠損金	11	
前受収益	10	
その他	8	
繰延税金資産小計	86	
評価性引当額	△ 31	
繰延税金資産合計	54	
繰延税金負債		
有形固定資産	14	
繰延税金負債合計	14	
繰延税金資産の純額	40	百万円

### (税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	70,661円 88銭
1株当たりの中間純利益金額	295円 86銭

## 財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての確認

私は、当社の平成28年9月期(平成28年4月1日～平成28年9月30日)に係る財務諸表について、財務諸表がすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。また、内部監査部の検証・報告を含め、財務諸表作成に係る内部統制が有効に機能していることを確認いたしました。

平成29年1月20日

代表取締役社長 日下部裕文

# 信託業務の状況

## 信託財産残高表

(単位:百万円)

科目	平成27年 9月期	平成28年 9月期	科目	平成27年 9月期	平成28年 9月期
(資産)			(負債)		
貸出証券	146,352	169,318	特定金銭信託	18,612	15,964
有価証券	159,840	313,052	金銭信託以外の金銭の信託	569,145	640,957
金銭債権	864,876	846,589	有価証券の信託	710	176
有形固定資産	171,530	206,342	金銭債権の信託	101,394	174,946
無形固定資産	2,305	2,492	土地及びその定着物の信託	180,634	219,396
その他の債権	127,944	97,734	包括信託	655,584	648,841
銀行勘定貸金	-	-			
現金預け	53,231	64,754			
合計	1,526,081	1,700,284	合計	1,526,081	1,700,284

- (注) 1. 共同信託他社管理財産については該当ありません。  
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については取扱残高はありません。

## 金銭信託の信託期間別の元本残高

(単位:百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
1年未満	-	1,002
1年以上2年未満	-	-
2年以上5年未満	0	0
5年以上	4,430	269
その他のもの	-	-
合計	4,430	1,271

- (注) 貸付信託の取扱はありません。

## 金銭信託等に係る有価証券の種類別運用残高

(単位:百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
国債	-	-
地方債	5,967	5,967
社債	-	-
その他の証券	3,713	6,713
合計	9,681	12,681

- (注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

## 金銭信託等に係る貸出金残高(科目別)

(単位:百万円、かつこ内は構成比)

	平成27年9月期	平成28年9月期
証書貸付	8,609 (100.0%)	2,000 (100%)
手形貸付	- (-%)	- (-%)
割引手形	- (-%)	- (-%)
合計	8,609 (100.0%)	2,000 (100.0%)

- (注) 信託勘定の貸出金のうち、金銭信託にかかる貸出金残高です。  
貸出金残高(科目別)以下、(契約期間別)、(担保種類別)、(業種別)、(用途別)、中小企業向け貸出の各表も同様です。

## 金銭信託等に係る貸出金残高(契約期間別)

(単位:百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
1年以下	-	-
1年超3年以下	-	-
3年超5年以下	500	1,000
5年超7年以下	4,109	-
7年超	4,000	1,000
合計	8,609	2,000

### 金銭信託等に係る貸出金残高(担保種類別)

(単位:百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
有価証券	500	2,000
債権	4,000	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	4,500	2,000
保証金	-	-
信託金	4,109	-
合計	8,609	2,000
(うち劣後特約貸出金)	-	-

### 金銭信託等に係る貸出金残高(業種別)

(単位:百万円,かっこ内は構成比)

	平成27年9月期	平成28年9月期
金融・保険業	8,609 (100.0%)	2,000 (100.0%)
不動産業	- (-%)	- (-%)
各種サービス業	- (-%)	- (-%)
地方公共団体	- (-%)	- (-%)
その他	- (-%)	- (-%)
合計	8,609 (100.0%)	2,000 (100.0%)

### 金銭信託等に係る貸出金残高(使途別)

(単位:百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
設備資金	-	-
運転資金	8,609	2,000
合計	8,609	2,000

### 金銭信託等に係る中小企業向け貸出

(単位:百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
総貸出金(A)	8,609	2,000
中小企業等に対する貸出金残高(B)	4,609	2,000
比率(%) (B/A)	53.5%	100.0%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、飲食店、物品賃貸業等は5,000万円)以下の会社または常用する従業員が300人(ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

### 金銭信託等の種類別の貸出金および有価証券の区分ごとの期末運用残高

(単位:百万円)

	平成27年9月期	平成28年9月期
金銭信託	8,609	2,000
有価証券	9,681	12,681
合計	18,290	14,681
貸出金合計	8,609	2,000
有価証券合計	9,681	12,681
貸出金及び有価証券合計	18,290	14,681

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託の取扱はありません。

# 営業の状況

## 業務粗利益

(単位:百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	国内業務	国際業務	合計	国内業務	国際業務	合計
資金運用収支	3	-	3	3	0	3
資金運用収益	3	-	3	3	0	3
資金調達費用	0	-	0	0	-	0
役務取引等収支	738	-	738	600	-	600
役務取引等収益	751	-	751	609	-	609
役務取引等費用	12	-	12	9	-	9
特定取引収支	-	-	-	-	-	-
特定取引収益	-	-	-	-	-	-
特定取引費用	-	-	-	-	-	-
その他の業務収支	-	△0	△0	-	△0	△0
その他の業務収益	-	-	-	-	-	-
その他の業務費用	-	0	0	-	0	0
業務粗利益	741	△0	741	603	△0	603
業務粗利益率			20.44%			16.45%

- (注) 1. 国内業務は国内店の円建取引、国際業務は国内店の外貨建取引です。  
 2. 役務取引等収益には信託報酬を含みます。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘

(単位:百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務	資金運用勘定	7,235	3	0.09%	7,332	3	0.08%
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	7,235	3	0.09%	7,332	3	0.08%
	資金運用収支・資金粗利鞘	171	0	0.04%	-	-	-
国際業務	資金運用勘定	0	-	-	0	0	0.04%
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	0	-	-	0	0	0.04%
	資金運用収支・資金粗利鞘	-	-	-	-	-	-
合計	資金運用勘定	7,235	3	0.09%	7,332	3	0.08%
	うち有価証券	-	-	-	-	-	-
	うち預け金	7,235	3	0.09%	7,332	3	0.08%
	資金運用収支・資金粗利鞘	171	0	0.04%	-	-	-
	資金運用収支・資金粗利鞘		3	0.04%		3	0.08%

## 受取・支払利息の分析

(単位:百万円)

	平成27年9月期			平成28年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務	受取利息	△0	0	△0	0	△0
	支払利息	△0	0	△0	-	△0
国際業務	受取利息	-	-	-	0	0
	支払利息	-	-	-	-	-
合計	受取利息	△0	0	△0	0	△0
	支払利息	△0	0	△0	-	△0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、「利率による増減」に含めて表示しています。

## 利益率

	平成27年9月期	平成28年9月期
総資産経常利益率	4.72%	1.49%
自己資本経常利益率	5.12%	1.59%
総資産中間純利益率	3.03%	0.78%
自己資本中間純利益率	3.29%	0.83%

(注)  $\frac{\text{経常利益 (または中間純利益)} \times \text{年間日数} / \text{中間期中日数}}{\text{総資産平均残高 (または自己資本勘定平均残高)}} \times 100$

※自己資本…純資産の部合計-新株予約権-少数株主持分 (ただし、新株予約権および少数株主持分はありません。)

## 営業経費の内訳

(単位:百万円)

科目	平成27年9月期		平成28年9月期	
	当入	繰入	当入	繰入
給料・手当	270		261	
賞与引当金	65		61	
役員賞与	7		7	
出向者退職引当金	41		39	
福祉厚生費	52		52	
減価償却費	4		4	
土地建物機械賃借料	51		51	
土管消耗品	10		10	
水道光熱費	1		1	
旅通費	1		1	
諸会費・寄付金	1		0	
租税	3		1	
その他	13		3	
合計	38		14	
	565		34	
			547	

## 資産の状況

### 金銭の信託関係

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位:百万円)

	平成27年9月期					平成28年9月期				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	1	1	-	-	-	0	0	-	-	-

# 自己資本の充実の状況（国内基準）

## 自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円、％）

項目	平成27年9月期		平成28年9月期	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目（1）</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	6,943		7,066	
うち、資本金及び資本剰余金の額	5,000		5,000	
うち、利益剰余金の額	1,943		2,066	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-		-	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-		-	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	6,943		7,066	
<b>コア資本に係る調整項目（2）</b>				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	0	1	0	0
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	0	1	0	0
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	0	1
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	0		1	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	6,942		7,064	
<b>リスク・アセット等（3）</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	511		353	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1		1	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	1		0	
うち、繰延税金資産	-		1	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,890		2,524	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	3,401		2,878	
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	204.12%		245.44%	

- （注） 1. 自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき定められた算式に基づき算出しております。
2. 信用リスクの計測手法は標準的手法を採用しております。
3. オペレーショナル・リスクの計測手法は粗利益配分手法を採用しております。
4. マーケット・リスク相当額不算入の特例を適用しております。

## 定量的な開示事項

### 1. 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成27年9月期		平成28年9月期	
	リスク・アセット	所要自己資本の額	リスク・アセット	所要自己資本の額
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	511	21	353	15
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業向け	272	11	114	5
法人等向け	59	3	59	3
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
うち、出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
うち、重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	177	8	177	8
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	90	4	99	4
うち、上記以外のエクスポージャー	87	4	77	4
証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外の場合)	-	-	-	-
うち、再証券化	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1	1	1	1
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	2,890	116	2,524	101
合 計	3,401	137	2,878	116

(注) 1. 個々の所要自己資本の額は切上表示をし、所要自己資本の額の合計は、各所要自己資本の額の合計に対し切上表示を行っております。  
2. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

			平成27年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	内国		7,064	1	-	400	7,466
	外国		-	-	-	1	1
	合計		7,064	1	-	402	7,468
業種別	金融・保険業		7,064	1	-	182	7,249
	国・地方公共団体		-	-	-	35	35
	その他の		-	-	-	183	183
合計		7,064	1	-	402	7,468	
残存期間別	1年以下		-	1	-	138	139
	1年超3年以下		-	0	-	0	1
	3年超5年以下		-	0	-	0	0
	5年超7年以下		-	-	-	-	-
	7年超10年以下		-	-	-	-	-
	10年超		-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの		7,064	-	-	263	7,327
合計		7,064	1	-	402	7,468	

(単位:百万円)

			平成28年9月期				
			現金 預け金	金銭の 信託	有価証券	その他	合計
地域別	内国		6,952	0	-	336	7,289
	外国		0	-	-	0	0
	合計		6,953	0	-	336	7,290
業種別	金融・保険業		6,953	0	-	122	7,076
	国・地方公共団体		-	-	-	35	35
	その他の		-	-	-	178	178
合計		6,953	0	-	336	7,290	
残存期間別	1年以下		-	0	-	78	79
	1年超3年以下		-	0	-	0	0
	3年超5年以下		-	-	-	-	-
	5年超7年以下		-	-	-	-	-
	7年超10年以下		-	-	-	-	-
	10年超		-	-	-	-	-
	期間の定めのないもの		6,953	-	-	257	7,210
合計		6,953	0	-	336	7,290	

- (注) 1. 信託財産から収受する信託報酬等に係る資産(未収収益、未収入金)は、業種別の「その他」に含めております。  
2. 期間の判別のできないものは、「期間の定めのないもの」に含めております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高  
該当事項はありません。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額  
該当事項はありません。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額  
該当事項はありません。



## (5) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分(%)	平成27年9月期		平成28年9月期	
		外部格付けを参照するもの		外部格付けを参照するもの
0%	5,920	-	6,536	-
10%	-	-	-	-
20%	1,364	1,364	574	574
35%	-	-	-	-
50%	-	-	-	-
75%	-	-	-	-
100%	147	-	139	-
150%	-	-	-	-
250%	36	-	39	-
1250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	7,468	1,364	7,290	574

- (注) 1. 中央政府および中央銀行等の公共部門、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーについては、所在する国の格付けのリスク・ウェイトにより区分しております。
2. 円建ての日本国向けエクスポージャー等の「外部格付けによらずリスク・ウェイトが定められているエクスポージャー」については、「外部格付けを参照するもの」の区分に含めておりません。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しております。また、経過措置によってリスク・アセットに算入したものについても集計の対象としております。

## 3. 金利リスクに関する事項

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

## 2% 金利上昇ショックに対する損益

(単位:百万円)

		平成27年9月期	平成28年9月期
日 本	円	-	-
合 計		-	-

(注) 金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額を生じる資産・負債・オフバランス取引はありません。

# 索引（法定開示項目一覧）

## I 業務および財産の状況に関する事項（銀行法施行規則第19条の2）

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		(4) 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	該当なし
イ 経営の組織	-	(5) 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
ロ 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		(6) 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	該当なし
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）	表紙裏	(7) 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	該当なし
(2) 各株主の持株数	表紙裏	(8) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	該当なし
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	表紙裏	有価証券に関する指標	
ハ 取締役及び監査役の氏名及び役職名	-	(1) 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
ニ 会計参与の氏名又は名称	-	(2) 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高	該当なし
ホ 会計監査人の氏名又は名称	-	(3) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高	該当なし
ヘ 営業所の名称及び所在地	-	(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	該当なし
ト 当該銀行を所属銀行とする銀行代理業者に関する事項	-	信託業務に関する指標	
チ 外国における法第2条第14項各号に掲げる行為の受託者に関する事項	-	(1) 信託財産残高表（注記事項を含む。）	8
2. 銀行の主要な業務の内容（信託業務の内容を含む。）	-	(2) 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高	8
3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		(3) 元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高	該当なし
イ 直近の中間事業年度における事業の概況	3-4	(4) 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	8
ロ 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(5) 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	9
(1) 経常収益	4	(6) 金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高	8
(2) 経常利益又は経常損失	4	(7) 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	8
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	4	(8) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	9
(4) 資本金及び発行済株式の総数	4	(9) 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高	9
(5) 純資産額	4	(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9
(6) 総資産額	4	(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	9
(7) 預金残高	該当なし	(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高	8
(8) 貸出金残高	該当なし	4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
(9) 有価証券残高	4	イ リスク管理の体制	-
(10) 単体自己資本比率	4	ロ 法令遵守の体制	-
(11) 配当性向	-	ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2
(12) 従業員数	4	次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ次に定める事項	
(13) 信託報酬	4	(1) 指定紛争解決機関が存在する場合 当該銀行が法第12条の3第1項第1号に定める手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称	-
(14) 信託勘定貸出金残高	4	(2) 指定紛争解決機関が存在しない場合 当該銀行の法第12条の3第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	該当なし
(15) 信託勘定有価証券残高	4	5. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(16) 信託財産額	4	イ 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	5-7
ハ 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
主要な業務の状況を示す指標		(1) 破綻先債権に該当する貸出金	該当なし
(1) 業務粗利益及び業務粗利益率	10		
(2) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	10		
(3) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	10		
(4) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	10		
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	10		
(6) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	10		
預金に関する指標			
(1) 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	該当なし		
(2) 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	該当なし		
貸出金等に関する指標			
(1) 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	該当なし		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	該当なし		
(3) 担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額	該当なし		

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
(2) 延滞債権に該当する貸出金	該当なし	チ 貸出金償却の額	該当なし
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	該当なし	リ 法第20条第1項の規定により作成した書面(同条第3項の規定により作成された電磁的記録を含む。)について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	-
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	該当なし	ヌ 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当なし
ハ 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	該当なし	ル 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	該当なし
ニ 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	12-15	6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	-
ホ 流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項	海外営業拠点をもたないため掲載なし	7. 中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象	該当なし
ヘ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	該当なし		
(1) 有価証券	11		
(2) 金銭の信託	該当なし		
(3) 第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	該当なし		
ト 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	該当なし		

## II 自己資本の充実の状況(平成26年金融庁告示第7号)

項目	掲載ページ	項目	掲載ページ
1. 自己資本の構成に関する開示事項	12	3. 定量的な開示事項	
2. 定性的な開示事項		(1) 自己資本の充実度に関する事項	13
(1) 自己資本調達手段の概要	-	(2) 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)に関する事項	14-15
(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	-	(3) 信用リスク削減手法に関する事項	該当なし
(3) 信用リスクに関する事項	-	(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	該当なし
(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(5) 証券化エクスポージャーに関する事項	該当なし
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-	(6) マーケット・リスクに関する事項	該当なし
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	-	(7) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	該当なし
(7) マーケット・リスクに関する事項	-	(8) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	該当なし
(8) オペレーショナル・リスクに関する事項	-	(9) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	15
(9) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	-		
(10) 銀行勘定における金利リスクに関する事項	-		

## III 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に基づく開示項目

対象となる債権その他の資産はありません。

## 新生信託銀行株式会社

〒103-0022

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

日本橋室町野村ビル

TEL: 03-6880-6200

URL: <http://www.shinseitrust.com>